

## 平成30年度 第1回 大井川水系流域委員会 議事要旨

### ■開催日時・場所

日 時：平成30年8月6日（月） 10:55～11:40

場 所：静岡労政会館 5階

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 議事

#### (1) 大井川水系流域委員会規約について

- ・ 本規約の内容について、了承された。

#### (2) 大井川水系流域委員会委員長及び副委員長の選出

- ・ 委員の互選により、委員長は土屋委員、副委員長は戸田委員が選出された。

#### (3) 大井川水系河川整備計画の点検について

##### ①大井川水系河川整備計画の点検の流れ

- ・ 質疑なし

##### ②大井川水系河川整備計画の概要

頂いた主な意見は下記のとおり

- ・ 大井川では下流での水利用が多く、また、河川整備計画では水収支が明らかになっていないため、渇水問題に対し河川水、表流水、地下水等の水収支の解明や伏流水の魚類など環境面へ与える影響についても取り組んで頂きたい。
- ・ 大井川河口の貴重種の中で「ミミズハゼ」と表記しているが、今後は「ユウスイミミズハゼ」に統一すべきである。
- ・ 自然環境について「河口付近は静岡県のレッドデータブックにおいて『今守りたい大切な自然』に選定されている」とあるが、本年刊行予定の2018年版では、同項目がなくなるため、ここに書く場合は、「2004年版」と記載するべきである。
- ・ 河川整備計画において神座地点で50年に1度経験する流量とは、どういう基準でいつ決めたものなのか。最近のように非常に雨が多く降るようになると、想定する基準も変わるのではないか。
- ・ 地球温暖化の影響等で、現在の気象条件での1/100規模の雨の発生頻度が2100年頃には2倍ほどの頻度になるような指摘もある。これらをどのようにシステマティックに取り込むかはこれからの課題である。
- ・ 今後はソフト対策にも重点を置く必要があると感じている。

- ・ 整備内容に「良好な水質の維持」と書かれているが、平常時でも濁水の発生が見られる。濁水は、環境・観光面や魚の増殖の取り組みに悪影響を与えていることから、白濁の長期化対策に意識を向けて欲しい。
- ・ 自然環境にウグイの記載があるが、濁水の影響なのか特に中流域では近年大井川でウグイを見ていない。

#### (4) その他

- ・ 質疑なし

#### 4. 閉会

以上

# 平成30年度 第2回 大井川水系流域委員会 議事要旨

## ■開催日時・場所

日 時：平成30年11月19日（月） 15：00～16：30

場 所：静岡県産業経済会館 3階 大会議室

## ■議事内容

### （1）大井川水系河川整備計画の点検について

#### ①事業の進捗状況

- ・ 工事に伴う濁水の発生について、土砂が流出する恐れのある箇所は濁水対策を実施して欲しい。
- ・ 濁水対策は県の河川区間との関係が重要である。長島ダムを選択取水だけでなく、他のダムと協力して積極的な濁水対策を進めてほしい。
- ・ ダムの水を清水化する技術はないのか。  
⇒大井川上流で崩壊した土砂によって発生した白濁水が流入しており、また洪水時にはダムに流入する水量が多く対策が十分でないのが現状である。関係機関と情報共有しながら、対策できることがあるのか検討していきたい。また、長島ダムでは  $200\text{m}^3/\text{s}$  の流入があると貯水池全体に濁水が広がる。 $200\text{m}^3/\text{s}$  以下の時に、なるべくダム湖に濁水を流入させないような対策を検討しているが、具体的な計画にはなっていない。
- ・ 現行の整備計画では、大井川水利調整協議会と河川管理者の役割分担が判然としない表現となっている。自助の部分で水利調整協議会が調整しても折り合いがつかない場合、公助として河川管理者が調整を図り、取水制限等を実施するという、2段構えではないのか。  
⇒まず利水者による水利調整協議会で調整を図り、必要に応じ河川管理者が関与している。
- ・ 牛尾山の開削工事について去年の出水時に開削工事の効果について評価されているか。  
⇒牛尾開削工事で開削した箇所は高水敷より高く、工事完成後、高水敷に水がのるほどの出水は発生していない。今後出水が発生した場合モニタリング調査として確認を行う。

#### ②大井川水系河川整備計画の点検

- ・ 水害の激甚化や気候変動対策に関連して、長島ダムが異常洪水時防災操作を行った場合、県管理区間で浸水が想定されるため早目に住民の方には状況を理解し、同時に逃げていただくことが必要になるかと思われる。そのため、直轄区間ではない県管理区間でのソフト対策の実施方針について教えてほしい。  
⇒長島ダムでは、異常洪水時防災操作は下流住民が避難してから実施する方針で関係市町と調整している。また、事前放流についても検討を進めているところである。
- ・ ダム操作方法を住民へ説明するなど、事前に関係市町と情報共有することが重要である。

- ・ 出水時のソフト対策で、防災教育や住民の避難について記載があるが避難の必要性はどれくらい前にわかるのか。  
 ⇒台風の場合は、進路予想に応じてある程度の予測が可能であるが、線状降水帯などは予測ができない。大井川は、ダムで放流等を行うため、避難の必要性について数時間前にわかる。
- ・ この20,30年で例えばハヤやウグイ、アユカケ等の魚を見かけなくなったのでこのような状況も念頭に入れて対応していくべきと感じている。
- ・ 治水面では、河床の土砂堆積とその後の植生繁茂は問題となるが、環境の面からみると、川の中の生物には植生は非常に重要である。出水時の生物の避難場所になるなど、重要な側面を有するため、治水面で支障になるような箇所については伐開するが、河岸の植生帯については適正に保全するなど考慮してほしい。
- ・ 大臣管理区間と上流の県区間とはどのように連携し整備を行っているのか。  
 ⇒大臣管理区間は国が河川整備計画を策定し、県管理区間は県が河川整備計画を策定する。情報共有等を行いながら水系として問題がないか確認しながら進めている。
- ・ 土砂の問題について県区間と連携しているのか。  
 ⇒大井川では総合土砂管理計画として上流から海岸域までの流砂系の課題を県とも情報共有しながら進めている。
- ・ 東北地方太平洋沖地震の際には、河口部の小学校において流木等の遡上により被害が発生している。津波による流下物での被害対策はどのようなになっているのか。  
 ⇒最新マニュアルの照査方法による点検結果では、津波が大きく遡上のするような結果にはなっていない。
- ・ 安倍川、大井川の近年の雨の降り方や洪水流量を見ると、幸いにして非常に強い雨が来っていない。一方、全国的に見ると温暖化の影響と思われるような豪雨が発生している。現在、気候変動に伴う検討が進んでいる最中という認識であり、整備計画目標を変更するような事象は流域内で発生していないが、今後は全国的な動きも注視しながら、整備計画目標の見直しを進めていく必要がある。
- ・ 静岡県は他県に比べて観測史上最大を更新した観測所の割合が低いが、どのような解釈をしたら良いか。  
 ⇒静岡県では、他県に比べて観測史上最大の降雨を超える降雨が幸いにして降っていないだけと考えている。そのため、そのような降雨が降ることも、今後、想定する必要があると考えている。

- ・本資料は、2012年からの短期間のデータで示したものであるため、データを蓄積していくことが必要である。
- ・今後の降雨の傾向については検討していった方が良い。また、今回の資料では、12時間雨量の発生状況を整理しているが、岐阜の災害のような連続雨量についても検討に入れた方が良い。
- ・新技術を使用した維持管理については、携わる人が減るなか、新技術が省力化や効率化にどのようなつながっていくのか整理することが大事である。また、維持管理に関連した話としては水衝部や砂州の固定化、樹木の繁茂問題についても点検に盛り込んでいくのが良い。
- ・河川水辺の国勢調査結果は、河川整備計画策定後から約10年分のデータがある。それらの調査結果はどのようになっているのか。策定時の河川環境情報図と現況の河川環境情報図を比較・整理し、策定時からの変化と今後の必要な対策等について検討して頂きたい。
- ・人口の変化は、流域内の人口で整理・修正した方が良い。
- ・全体を通して、牛尾山については、今後、出水時のデータを収集し、その効果を検証することが求められている。水質、魚類等の生育については、濁水対策への要望が多数あり、これらを念頭に今後対策を進める必要がある。維持管理については、環境を考慮した上で樹木伐開も含めた対策について進めてほしいとの意見があった。洪水で効果を発揮する長島ダムについては、操作情報等も含めて住民にわかりやすく情報公開し、効果的に進めるよう要望があった。
- ・全体として判断すると、河川整備計画そのものは進め、今の段階では、社会情勢等も含めてこれを変えるというところにはないのではないかという全体の論議であった。

## (2) 今後の進め方

- ・今回の点検結果を踏まえ、現行の河川整備計画の整備目標をただちに変更する必要はないこととで了承された。

以上